

申請の流れ

①事前申請（事業開始**10日前**までの申請・承認が必要）※1

- ☐ 事前承認申請書（様式1） ※2
- ☐ ツアー企画書（日程、人数、行程等の詳細資料）
- ☐ 旅行業登録票の写し

* 旅行会社→観光協会

②事前申請・承認完了

- 補助金事前申請承認決定通知書（様式2-1）を送付 ※3
 - ・ ツアー募集～ツアー催行
 - ・ 集客報告（募集中に月2回程度）

* 観光協会→旅行会社

③ツアー募集・催行

- ☐ 集客報告（募集中に月2回程度）

* 旅行会社→観光協会

④内容に変更が生じた場合や中止になった場合

- ☐ 変更・中止承認申請書（様式3）を送付
- 変更・中止承認決定通知書（様式4-1）を送付

* 旅行会社→観光協会

* 観光協会→旅行会社

⑤補助金交付申請（事業終了から**10日以内**に提出）

- ☐ 補助金交付申請書（様式5）
- ☐ 実績報告書（様式6-1）
- ☐ 宿泊証明書（様式6-2）

* 旅行会社→観光協会

⑥交付決定

- 補助金交付決定通知書（様式7-1）

* 観光協会→旅行会社

⑦請求

- ☐ 請求書（様式8）

* 旅行会社→観光協会

⑧振込

* 観光協会→旅行会社

※1 事業開始とは、広告、チラシ等当該ツアーに関する募集を対外的に開始する日となります。

※2 申請頂いてから承認まで数日を要します。余裕を持って申請をお願いいたします。

※3 事業要件を満たしていない場合など、不可の場合は■補助金事前申請否認通知書の送付となります。